

平成31年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(環境農林水産関係)

平成31年1月31日

大阪府

※平成30年12月21日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《概算要求状況欄》 金額上段:H31年度要求額 金額下段:H30年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等される見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
<b>1 建設発生土の適正処理に向けた法制度の整備</b> ・埋立て行為等に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度を整備すること	<b>◆予算項目以外の状況</b> <国土交通省> ・建設発生土の適正処理にかかる法制化は実現していない。 ・H30年12月、大阪府が全国の都道府県に呼びかけ、建設発生土等の適正処理の法制化を視野に入れた全国ネットワーク会議を開催。16府県に加え、国土交通省も参加。		×
<b>2 ため池の防災・減災対策と都市農業の推進</b> <b>(1)ため池の防災・減災対策の推進にかかる予算確保と定額助成制度を継続すること</b> ・農村地域防災減災事業の予算確保と定額助成制度を継続すること	<b>◆概算要求の状況</b> <農林水産省> ○農業農村整備事業 [全]5,305億円 ([全]4,348億円) ○農業水利施設・ため池の緊急対策 事項要求 [全]546億円	[全]4,418億円 H30補正[全]1,488億円	○
	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・ため池の防災・減災対策にかかる定額助成制度について、2020年度まで延長された。		
<b>(2)都市農業振興のための制度拡充</b> ・農業水路等長寿命化対策・防災減災事業の対象に生産緑地を追加すること ・多面的機能支払事業(資源向上支払交付金)の対象に知事が認める農用地(生産緑地等)を追加すること	<b>◆概算要求の状況</b> <農林水産省> ○農業水路等長寿命化・防災減災事業の制度拡充 [全]254億円 ([全]200億円) ○多面的機能支払事業の制度拡充 [全]490億円 ([全]484億円)	[全]208億円 [全]487億円	○
<b>(3)果樹産地再生にかかる事業制度創設</b> ・生産環境の整備や担い手対策を総合的に支援する制度を創設すること	<b>◆予算項目以外の状況</b> <農林水産省> ・生産環境の整備や担い手対策を総合的に支援する事業制度の創設に関する要望は実現していない。		×
<b>3 全てのPCBの期限内処理に向けた国の役割強化</b> ・処理に関する積極的な広報・啓発を行うこと ・期限内での処理促進のため、機器にPCBが含まれるか確認するための支援策等の取組みを充実すること ・PCB特別措置法改正に伴う事務量増加に対して財政措置を適正に行うこと ・自治体の財政負担が生じないよう行政代執行に要した費用への財政支援の仕組みを構築すること	<b>◆概算要求の状況</b> <環境省> ○PCB廃棄物の適正な処理の推進等 [全]81.4億円の内数 ([全]63.4億円の内数) ○設備の高効率化改修支援事業 [全]17億円の内数 ([全]12億円の内数)	[全]58.2億円の内数 [全]11億円の内数	△
<b>4 再生可能エネルギーの普及促進及び地球温暖化対策の推進</b> <b>(1)太陽光発電施設の適切な設置</b> ・太陽光発電施設の設置にあたり、企画立案から撤去・処分までの一連の流れにおいて適正に事業が実施され、地域との共生が十分に確保されるよう、地方との連携を含めた制度設計を図り、FIT法及びガイドラインを改正すること	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・H30年6月に関西広域連合、7月に近畿ブロック知事会及び8月に全国知事会において、国に対して「再生可能エネルギーの地域との共生」等について同種の提案・要望を実施しているところであるが、FIT法の運用改善及び「事業計画策定ガイドライン」の改定には至っていない。 ・国(近畿経済産業局)と大阪府で連携協力し、太陽光発電施設の不適切な設置や発電事業者と地域住民とのトラブルの未然防止また地域でのトラブルへの対応を図るため、「太陽光発電施設の地域共生に向けた近畿経済産業局・大阪府連携協力会議」において、トラブル事案に対する情報共有や対応方針の検討等を継続的に実施しているところ。		△

要望・提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
<p><b>(2)再生可能エネルギーの普及促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正FIT法における入札制度への配慮として、固定価格買取制度の入札対象については、試行期間(2017・2018年度)後も2000kWとすること</li> <li>「第5次エネルギー基本計画」に掲げる目標達成に向け、国の責任において、ZEHの広報・啓発を積極的に行われたい。また、「ZEH支援事業」を継続するとともに補助額についても維持すること。</li> </ul>	<p>◆概算要求の状況</p> <p>&lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地球温暖化対策の推進・国民運動「COOL CHOICE」推進・普及啓発事業 [全]12億円の内数 ([全]15億円の内数)</li> <li>○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等による住宅における低炭素化促進事業 [全]98億円の内数 ([全]85億円の内数)</li> </ul> <p>&lt;経済産業省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 [全]600.4億円の内数 ([全]600.4億円の内数)</li> </ul> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度、H30年度において、2,000kW以上の太陽光発電設備に対して入札が実施され、その結果を踏まえて、入札方法について検証、見直しが行われる予定。</li> </ul>	<p>[全]10億円の内数</p> <p>[全]97億円の内数</p> <p>[全]551.8億円の内数</p>	△
<p><b>(3)地球温暖化対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガス排出削減の推進</li> <li>・中小事業者向けの省エネ診断や省エネ機器・設備の導入に対する補助事業の予算を増額すること。</li> <li>・温室効果ガス排出量の算定に必要な小売電気事業者ごとの電力販売量に関する情報を入手できる仕組みを早急に作ること。</li> </ul> <p>○気候変動の影響への適応策を推進できるよう、地方公共団体への技術的・財政的支援を充実すること。また、幅広い分野において必要な適応策の推進が図れるよう、関係省庁に働きかけること。</p>	<p>◆概算要求の状況 &lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断推進事業 [全]17億円 ([全]17億円)</li> <li>○気候変動影響評価・適応推進事業 [全]10.2億円 ([全]8.5億円)</li> <li>○国立研究開発法人国立環境研究所運営費交付金(うち、適応関連業務経費) [全]172.8億円の内数 ([全]133.7億円の内数)</li> </ul> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出量算定のための情報確保については、H30年8月に全国知事会を通じても要望を実施しているところであるが、具体的な仕組みづくりはなされていない。</li> <li>・国では、適応策の充実・強化を図るため、「気候変動適応法」を制定(H30年12月)。また、12月に、地方公共団体等に対する技術的助言等の役割を担う「国立環境研究所気候変動適応センター」を設立するとともに、「気候変動適応推進会議」を設置し、関係行政機関相互の連携協力の確保のもと気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めているところ。</li> </ul>	<p>[全]17億円</p> <p>[全]8.65億円</p> <p>[全]166.6億円の内数</p>	△
<p><b>5 地籍調査の推進(国土調査法)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路台帳の測量成果を地籍調査の成果として取り扱うこと。</li> <li>・土地区画整理等の既存資料を活用し地籍調査として再整備すること。</li> <li>・法務局において、筆界点及び基準点座標を活用できるよう連携すること。</li> </ul>	<p>◆予算項目以外の状況 &lt;国土交通省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望に関する制度の運用等の実現には至っていない。</li> <li>・国における検討会の中で、地籍調査の効率化を図るための方策が議論されており、要望にある「既存道路台帳の活用」についても検討されているところ。</li> </ul>		△
<p><b>6 海面処分場の廃止基準の明確化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理型海面処分場の廃止確認が早期に行えるよう、水質確認地点の廃止基準の考え方を示すこと。</li> </ul>	<p>◆予算項目以外の状況 &lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理型海面処分場の廃止確認にかかる水質確認地点の廃止基準は示されていない。</li> <li>・国において、中断されていた廃止基準の適用にかかる検討委員会の再開予定が示された。</li> </ul>		△
<p><b>7 国立公園の自然公園施設における長寿命化対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園の自然公園施設における長寿命化対策事業について、国費の交付金事業の対象とすること</li> </ul>	<p>◆予算項目以外の状況 &lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金の対象は国立公園に限定されており、国立公園の自然公園施設における長寿命化対策は対象外になっている。</li> </ul>		×
<p><b>8 大阪湾における栄養塩類の適正な管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査検討を着実に進め、適正な管理方策の明確な指針を提示すること</li> <li>・検討にあたって、地方の試験研究機関の成果を活用すること</li> </ul>	<p>◆概算要求の状況 &lt;環境省&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かさを実感できる海の再生事業 [全]1.18億円 ([全]1.09億円)</li> </ul> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省において必要な調査検討が進められているが、適正な管理方策に係る指針の提示には至っていない。</li> </ul>	<p>[全]1.18億円</p>	△